18. 鎌倉市発掘調査費用補助金交付についての一連の流れ

埋蔵文化財の手続き

確認調査実施

遺跡確認、要調査

埋蔵文化財発掘の届出

県からの通知

調査会社との契約

発掘調査開始

発掘調査終了

調査会社に支払

発掘調査費用補助金の手続き

補助金についての説明

・補助金の交付対象となるご計画の皆様に、ご説明いたします。
この時点で、計画を見直したり、市の調査を希望されるか
民間の調査会社とするか未定でも構いません。

←発掘調査が回避できないご計画の場合のみ、以下へ

申請書を市に提出

※添付書類：見積書の写し

・民間の調査会社と契約後、申請書の提出をお願いいたします。

・申請書及び見積書の写しについては、ご準備が整い次第、発掘調査が開始されるまでにご提出ください。

認定通知受け取り

・認定通知と併せて、完了報告書のひな型もお送りいたします。

完了報告書を市に提出

※添付書類：領収書の写し

・調査会社から領収書の発行がありましたら、
完了報告書の提出をお願いいたします。

・完了報告がないと補助金のお支払いができません。

交付決定通知受け取り

・もうまもなく補助金をお支払いいたします。
今しばらくお待ちください。